

(証券コード9318)

平成29年6月9日

株 主 各 位

東京都港区赤坂三丁目5番5号
アジア開発キャピタル株式会社
代表取締役社長 網 屋 信 介

第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都港区赤坂二丁目14番27号 国際新赤坂ビル東館14F
TKP赤坂駅カンファレンスセンター ホール14B
（会場が前回の株主総会会場と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。）
 3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第97期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第97期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|------------------------------|
| 第1号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.asiadevelop.com/>) に修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府・日銀による景気対策の実施を背景に、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、中国をはじめとするアジア新興国の景気下振れや、本年1月に発足した米国新政権の政策の不確実性等による影響が懸念されるなど、先行きについては不透明な状況となっております。

このような状況の下で、当社グループは、収益事業の確立によって財務体質を改善すべく、新規投資案件の探索や既存投資先の業績改善に取り組んでまいりました。

新規投資案件については、いくつかの候補先について関係先との交渉や投資計画の検討などを行った結果、中国における高齢者介護事業への進出のため、中国和禾投資株式会社との共同出資によりアジア和禾投資株式会社を設立し、連結子会社といたしました。また、本年4月、中国向け越境ECサイトを運営する株式会社China Commerceの株式を取得し、連結子会社といたしました。

既存投資案件については、建設会社である連結子会社・株式会社六合の全株式を譲渡し、連結子会社から除外いたしました。その一方で、本年4月、金融事業の強化のため、質屋業・古物買取販売業を営む持分法適用関連会社・株式会社トレードセブンの株式を追加取得し、連結子会社といたしました。

当連結会計年度の業績につきましては、株式会社六合の工事売上高を取り込み、当社におきましては貸付金利息等が発生しましたが、前期子会社不動産売上上の反動もあり、売上高が2,686百万円（前年同期比3.2%減）となり、前年同期と比較して減収となりました。

営業費用につきましては、海外上場有価証券での評価損失が改善され、また本社部門における経費削減等もあり、営業損失が84百万円（前年同期は538百万円の営業損失）、経常損失は76百万円（前年同期は458百万円の経常損失）となりました。

これに、特別損益を加減した税金等調整前当期純損失は128百万円（前年同期は276百万円の利益）、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は173百万円（前年同期は237百万円の利益）となりました。

(i) 事業の種類別セグメントの業績

当社グループは現在「投資事業」のみの単一区分としております。

投資事業は当社におきましては有価証券の保有・運用、コンサルティング、貸付、子会社におきましては不動産売買および賃貸、建築工事等を行っております。当連結会計年度の投資事業においては、売上高は2,686百万円（前年同期比3.2%減）、営業利益294百万円（前年同期は営業損失121百万円）となりました。

売上高の主な内訳は、株式会社六合の工事売上高2,513百万円、および当社における貸付利息109百万円であります。

(ii) 営業外収益および費用

営業外収益は、主に為替差益54百万円を計上いたしました。

その結果、当連結会計年度において営業外収益は57百万円（前年同期比75.2%減）となりました。

営業外費用は、主に持分法投資損失7百万円、支払利息42百万円を計上いたしました。

その結果、当連結会計年度において営業外費用は50百万円（前年同期比67.0%減）となりました。

(iii) 特別利益および損失

特別利益は、関係会社株式売却益6百万円を計上いたしました。

その結果、当連結会計年度において特別利益は6百万円（前年同期は803百万円）となりました。

特別損失は、関係会社株式売却損58百万円を計上いたしました。

その結果、当連結会計年度において特別損失は58百万円（前年同期は68百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当期中に実施した重要な固定資産の異動

イ. 当社

該当事項はありません。

ロ. 子会社

該当事項はありません。

③ 資金調達の様況

イ. 当社

- ・平成29年3月期にSun Hung Kai Financialより100百万円の借入を行いました。

ロ. 子会社

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の様況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受の様況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の様況

イ. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の様況

- ・当社は、平成28年8月31日に、アジア和禾投資(株)株式を取得し、当連結会計年度末において当社出資比率は55.0%となりました。
- ・当社は、平成29年2月28日に、(株)六合株式を売却し、当連結会計年度末において当社出資比率は93.3%から0%となりました。
- ・当社は、平成29年2月28日に、(株)エス・エー・コンサルティング株式を売却し、当連結会計年度末において当社出資比率は100%から0%となりました。

ロ. 新株予約権

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                                     | 第 94 期<br>(平成26年3月期) | 第 95 期<br>(平成27年3月期) | 第 96 期<br>(平成28年3月期) | 第 97 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年3月期) |
|-----------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                              | 3,476,739            | 2,763,349            | 2,776,356            | 2,686,143                         |
| 経 常 損 失 (千円)                            | 817,920              | 583,771              | 458,703              | 76,967                            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>当 期 純 損 失 (△) (千円) | △524,467             | △597,049             | 237,740              | △173,406                          |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり<br>当 期 純 損 失 (△) (円)  | △2.23                | △2.26                | 0.61                 | △0.44                             |
| 総 資 産 (千円)                              | 2,217,241            | 3,387,435            | 4,726,398            | 3,780,793                         |
| 純 資 産 (千円)                              | 1,444,193            | 2,753,521            | 3,463,947            | 3,134,137                         |
| 1株当たり純資産額 (円)                           | 6.12                 | 7.71                 | 8.68                 | 7.78                              |

(注) 第94期につきましては、子会社の建設工事売上高は増加しましたが、土地売却等不動産の収入の減少があり、前期並みの損失を計上することとなりました。

なお、同期におきまして非支配株主持分の計算に誤りがありました。この訂正を行い遡及後の数値を反映した数値を記載しております。

第95期につきましては、資金用途を見直し本社部門を中心に経費は減少しました。一方で前期に発生した特別利益の減少もあり、損失はほぼ前期並みとなりました。

第96期につきましては、当社における出資持分売却益の発生、子会社における利益率の改善等もあり、10期ぶりに当期純利益を計上することとなりました。

第97期につきましては、前記「(1) 当事業年度の事業の状況①事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産および損益の状況

| 区 分                                    | 第94期<br>(平成26年3月期) | 第95期<br>(平成27年3月期) | 第96期<br>(平成28年3月期) | 第97期<br>(当事業年度)<br>(平成29年3月期) |
|----------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高 (千円)                               | 38,686             | 25,810             | 87,298             | 159,858                       |
| 経常損失 (千円)                              | 764,110            | 566,619            | 504,149            | 208,861                       |
| 当期純利益又は当期純<br>損失 (△) (千円)              | △836,777           | △571,829           | 238,539            | △5,354                        |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純損<br>失 (△) (円) | △3.56              | △2.17              | 0.61               | △0.01                         |
| 総資産 (千円)                               | 2,024,882          | 3,343,582          | 4,881,506          | 4,548,714                     |
| 純資産 (千円)                               | 1,334,419          | 2,608,283          | 3,370,553          | 3,257,547                     |
| 1株当たり純資産額 (円)                          | 5.66               | 7.32               | 8.49               | 8.15                          |

(注) 第94期につきましては、投資案件の発掘が遅れており、新規事業の立ち上げははまだ収益に貢献するには至りませんでした。

第95期につきましては、第三者割当増資または新株予約権の権利行使により、来期以降に発電事業等に向けての資金調達を実施いたしました。

第96期につきましては、香港市場の低迷から保有有価証券で運用損が発生しましたが、同仁病院出資持分の売却で大きな利益を計上し、損益は大幅に改善されました。

第97期につきましては、関連会社からの利息収入が発生し、経費削減に努めましたが利益を計上することはできませんでした。またグループ再編を目的として子会社の欄六合株式を売却いたしました。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社

該当事項はありません。

#### ② 子会社の状況

##### イ. 子会社の状況

| 会 社 名                            | 資 本<br>(出資)金<br>(千円)   | 議決権比率<br>(%) | 主 要 な 事 業 内 容 |
|----------------------------------|------------------------|--------------|---------------|
| ア ジ ア 和 禾 投 資 ㈱                  | 50,000                 | 55.0         | 投資、コンサル業      |
| Prominence Investments Pte. Ltd. | 22,000,001<br>シンガポールドル | 100.0        | 投資業           |
| デ ザ イ ア ㈱                        | 67,900                 | 100.0        | 不動産事業         |
| そ の 他 1 社                        |                        |              |               |

##### ロ. 関連会社の状況

| 会 社 名                                     | 資 本<br>(出資)金<br>(千円) | 議決権比率<br>(%) | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------------------------------------|----------------------|--------------|---------------|
| Mabuhay Holdings<br>C o r p o r a t i o n | 975,534<br>フィリピンペソ   | 39.1         | 投資業           |
| ㈱ ト レ ード セ プ ン                            | 20,000               | 35.0         | 質屋事業          |

(注) 1. 当連結会計年度の連結子会社は上記の重要な子会社を含め4社であり、持分法適用関連会社は2社です。

- ・平成28年8月にアジア和禾投資㈱を連結子会社化しました。
- ・平成29年3月に一般社団法人ジェイビーシーツーと(有)狸穴ブリッジキャピタル・ワンは連結除外となりました。
- ・平成29年2月に㈱エス・エー・コンサルティングおよび㈱六合は連結除外となりました。

2. 特定完全子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 継続企業の前提の疑義解消

当社グループは、当連結会計年度まで11期連続して経常損失を計上しており、同年度の営業キャッシュ・フローも251,852千円のマイナスとなっております。加えて、平成29年2月末をもって、連結業績において大きな比率を占めていた株式会社六合の全株式を譲渡し、連結子会社から除外しております。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策等につきまして、「連結注記表 1. 継続企業の前提に関する注記」に記載しております。当社グループは、当該対応策を着実にを行うことにより、できるだけ早期に継続企業の前提の疑義を解消することが最重要課題であると認識しております。

##### ② 経営基盤の確立

当社グループは、安定的にキャッシュ・フローを生み出す収益基盤の確立を通じて財務基盤を強化することが最大の経営課題であると認識しております。その実現のためには、すぐれた人材を確保することが重要であり、企業投資および不動産投資等の知識や経験、投資案件の発掘における人的ネットワーク、さらには投資先事業の経営および運営に必要な能力を有する人材の確保・育成を進めてまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

##### 投資事業

有価証券の保有・運用、コンサルティング、金融事業、建設業および不動産売買・賃貸業等

(6) 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

|      |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 投資事業 | 当 | 社 | 東 | 京 | 都 | 港 | 区 |   |   |   |   |
|      | ア | ジ | ア | 和 | 禾 | 備 | 東 | 京 | 都 | 港 | 区 |
|      | デ | ザ | イ | ア | 備 | 東 | 京 | 都 | 港 | 区 |   |

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

|      |        |
|------|--------|
| 使用人数 | 前期末比増減 |
| 9名   | 31名減   |

(注) 使用人数が前連結会計年度と比べて31名減少しましたのは、期中に備六合が連結子会社から外れたためであります。

② 当社の使用人の状況

| 区分 | 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢    | 平均勤続年数 |
|----|------|--------|---------|--------|
| 男  | 5名   | 2名減    | 47歳10ヶ月 | 15年2ヶ月 |
| 女  | 4名   | 1名増    | 39歳11ヶ月 | 2年5ヶ月  |
| 合計 | 9名   | 1名減    | 44歳4ヶ月  | 9年6ヶ月  |

(注) 使用人数は就業人員であり、パート等臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| 借入先                    | 借入額       |
| Sun Hung Kai Financial | 613,506千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- |            |                    |
|------------|--------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 940,000千株          |
| ② 発行済株式の総数 | 396,835千株          |
| ③ 単元株式数    | 100株               |
| ④ 株主数      | 18,310名（前期末比819名増） |
| ⑤ 大株主の状況   |                    |

| 株主名                     | 持株数         | 持株比率  |
|-------------------------|-------------|-------|
| 松浦健                     | 16,860,600株 | 4.25% |
| 城野親徳                    | 10,200,000  | 2.57  |
| 吉富学                     | 10,000,000  | 2.52  |
| ミス・ホセセキュリティース・アシ・アリミテット | 9,359,200   | 2.36  |
| のぞみ1号投資事業有限責任組合         | 9,179,900   | 2.31  |
| 辻口博啓                    | 8,218,900   | 2.07  |
| 関喜良                     | 6,346,300   | 1.60  |
| ジーエムオークリック株式会社          | 6,079,800   | 1.53  |
| 須田忠雄                    | 5,648,900   | 1.42  |
| テーイービーエスハックリミテット        | 5,444,200   | 1.37  |

(注) 持株比率は、自己株式（15,909株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している新株予約権の状況（平成29年3月31日現在）  
平成28年6月28日開催の株主総会決議による新株予約権

|                             |               |                                                             |
|-----------------------------|---------------|-------------------------------------------------------------|
|                             |               | ストックオプションとしての新株予約権                                          |
| 発行決議日                       |               | 平成28年7月28日                                                  |
| 新株予約権の数                     |               | 300,000個                                                    |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |               | 普通株式 30,000,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                        |
| 新株予約権の払込金額                  |               | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |               | 新株予約権1個当たり2,500円（1株当たり25円）                                  |
| 権利行使期間                      |               | 平成28年8月13日から<br>平成33年8月12日まで                                |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役（社外取締役を除く） | 新株予約権の数 300,000個<br><br>目的となる株式数 30,000,000株<br><br>保有者数 2人 |

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

③ その他の新株予約権等に関する重要な事項  
第三者割当による新株予約権(第10回新株予約権)

|                        |                          |
|------------------------|--------------------------|
| 株主総会決議日                | 平成27年2月18日               |
| 発行年月日                  | 平成27年2月25日               |
| 新株予約権の数                | 315,000個                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類       | 普通株式                     |
| 新株予約権の目的となる株式の数        | 315,000,000株             |
| 権利行使時の1株当たり払込金額        | 20円                      |
| 行使期間                   | 平成27年2月25日から平成32年2月24日まで |
| 新株予約権の残高(平成29年3月31日現在) | 219,300個(219,300,000株)   |

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 地位および担当 | 氏 名                | 重要な兼職の状況                                                                                                              |
|---------|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 網 屋 信 介            | アジア和禾投資株式会社 代表取締役                                                                                                     |
| 取締役副社長  | アンセム ウオン<br>シュウ セン | デザイン株式会社 代表取締役社長<br>株式会社トレードセブン 取締役<br>アジア和禾投資株式会社 取締役<br>Mabuhay Holdings Corporation 取締役<br>IRC Properties Inc. 取締役 |
| 取締役     | 高 瀬 尚 彦            |                                                                                                                       |
| 取締役     | ウオン ベンチョン          | China Medical & HealthCare Group Limited 取締役<br>Mabuhay Holdings Corporation 取締役<br>IRC Properties Inc. 取締役           |
| 取締役     | シュウ エイ             | アジア和禾投資株式会社 代表取締役社長<br>中国和禾投資株式会社 代表取締役<br>北京和禾健康科技有限公司 董事<br>中国老齡事業発展基金会・高齡者認知症<br>專項基金管理委員会 秘書長                     |
| 取締役     | 長 原 彰 弘            | 亞洲聯合財務有限公司 代表取締役社長                                                                                                    |
| 取締役     | 小 笠 原 耕 司          | 小笠原六川国際総合法律事務所 代表弁<br>護士<br>青山学院大学講師<br>一般社団法人 産業ソーシャルワーカー<br>協会 理事                                                   |
| 常勤監査役   | 後 藤 光 男            | デザイン株式会社 監査役<br>アジア和禾投資株式会社 監査役                                                                                       |
| 監査役     | 村 島 吉 豊            | 村島吉豊税理士事務所所長                                                                                                          |
| 監査役     | 佐 藤 一 成            | 佐藤一成税理士事務所所長                                                                                                          |

(注1) 取締役長原彰弘、小笠原耕司の両氏は、社外取締役であります。

(注2) 取締役シュウ エイ氏は、従来、社外取締役でありましたが、平成28年8月23日付で社外要件を喪失いたしました。

(注3) 取締役網屋信介氏は、平成29年1月12日付でMabuhay Holdings Corporation取締役およびIRC Properties Inc. 取締役を辞任しており、平成29年2月28日付で株式会社六合取締役を辞任しております。また、同氏は、平成29年4月20日付で株式会社China Commerce代表取締役会長に就任しております。

(注4) 取締役アンセム ウオン シュウセン氏は、平成29年2月28日付で株式会社六合取締役を辞任しております。また、同氏は、平成29年4月20日付で株式会社China Commerce取締役に就任しております。

(注5) 取締役高瀬尚彦氏は、平成29年4月3日付で株式会社トレードセブン代表取締役会長に就任しております。

(注6) 監査役後藤光男、村島吉豊、佐藤一成の各氏は、社外監査役であります。

(注7) 監査役後藤光男氏は、金融機関での監査を経験し、また監査役村島吉豊氏および監査役佐藤一成氏は、それぞれ税務署署長等を経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注8) 監査役後藤光男氏は、平成29年2月28日付で株式会社六合監査役を辞任しております。また、同氏は、平成29年4月3日付で株式会社トレードセブン監査役に就任しており、平成29年4月20日付で株式会社China Commerce監査役に就任しております。

(注9) 当社は、取締役長原彰弘氏、取締役小笠原耕司氏および監査役後藤光男氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 事業年度中に退任した取締役および監査役

| 氏名   | 退任日        | 退任理由 | 退任時の地位・担当および重要な兼職の状況 |
|------|------------|------|----------------------|
| 木内昭胤 | 平成28年6月28日 | 任期満了 | 取締役会長<br>有限会社永坂屋 取締役 |
| 山本好  | 平成28年6月28日 | 任期満了 | 監査役<br>山本好税理士事務所 所長  |

## ③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区分                 | 支給人員       | 支給額                  |
|--------------------|------------|----------------------|
| 取<br>(うち社<br>外取締役) | 8名<br>(3)  | 71,604千円<br>(4,029)  |
| 監<br>(うち社<br>外監査役) | 4名<br>(4)  | 10,546千円<br>(10,546) |
| 合<br>(うち社<br>外役員)  | 12名<br>(7) | 82,150千円<br>(14,575) |

(注1) 上記には、平成28年6月28日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、および監査役1名を含んでおります。

(注2) 社外取締役の支給人員には、平成28年8月23日をもって社外要件を喪失した取締役1名を含んでおります。また、社外取締役の支給額には、当該取締役が社外取締役であった期間において支払われた額を含んでおります。

(注3) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(注4) 株主総会決議（平成19年6月28日開催）による取締役報酬限度額は、200,000千円であります。

(注5) 株主総会決議（平成16年6月15日開催）による監査役報酬限度額は、60,000千円であります。

(注6) 上記には、ストック・オプションによる報酬額25,200千円（取締役2名に対するもの）を含んでおります。

## ④ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等との兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役シュウ エイ氏は、社外取締役であった期間において、中国和禾投資株式会社の代表取締役、北京和禾和健康科技有限公司の董事、および中国高齢事業発展基金会・高齢者認知症専門基金管理委員会の秘書長を兼務しております。当該期間において、当社と当該3法人の間で特記する事項はありません。

- ・取締役長原彰弘氏は、亞洲聯合財務有限公司の代表取締役社長を兼務しております。当社と当該法人の間で特記する事項はありません。
- ・取締役小笠原耕司氏は、小笠原六川国際総合法律事務所の代表弁護士を兼務しております。当該事務所は当社の顧問弁護士事務所であります。また、同氏は、青山学院大学の講師および一般社団法人 産業ソーシャルワーカー協会の理事を兼務しております。当社と当該2法人の間で特記する事項はありません。
- ・監査役後藤光男氏は、デザイア株式会社の監査役およびアジア和禾投資株式会社の監査役を兼務しております。当該2法人は当社の連結子会社であります。
- ・監査役村島吉豊氏は、村島吉豊税理士事務所の所長を兼務しております。当社と当該法人の間で特記する事項はありません。
- ・監査役佐藤一成氏は、佐藤一成税理士事務所の所長を兼務しております。当社と当該法人の間で特記する事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会および監査役会への出席状況

|            | 取締役会（13回開催） |      | 監査役会（18回開催） |      |
|------------|-------------|------|-------------|------|
|            | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 シュウ エイ | 4回          | 100% | —           | —    |
| 取締役 長原 彰 弘 | 10回         | 77%  | —           | —    |
| 取締役 小笠原 耕司 | 12回         | 100% | —           | —    |
| 監査役 後藤 光 男 | 13回         | 100% | 18回         | 100% |
| 監査役 村島 吉 豊 | 12回         | 92%  | 17回         | 94%  |
| 監査役 佐藤 一 成 | 11回         | 92%  | 12回         | 86%  |

b. 取締役会（監査役会）における発言状況

- ・取締役 シュウ エイ氏は、平成28年6月28日の社外取締役就任以後、同年8月23日の社外要件喪失以前に開催された取締役会全4回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
- ・取締役 長原彰弘氏は、取締役会全13回のうち10回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

- ・取締役 小笠原耕司氏は、平成28年6月28日の社外取締役就任以後に開催された取締役会全12回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
- ・監査役 後藤光男氏は、取締役会全13回に出席し、また監査役会全18回に出席し、金融機関での監査経験および知見に基づく専門的見地からそれぞれ必要な発言を適宜行っております。
- ・監査役 村島吉豊氏は、取締役会全13回のうち12回に出席し、また監査役会全18回のうち17回に出席し、税務面での監査経験および知見に基づく専門的見地からそれぞれ必要な発言を適宜行っております。
- ・監査役 佐藤一成氏は、平成28年6月28日の社外監査役就任以後に開催された取締役会全12回のうち11回に出席し、また社外監査役就任以後に開催された監査役会全14回のうち12回に出席し、税務面での監査経験および知見に基づく専門的見地からそれぞれ必要な発言を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

#### ハ、責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

なお、社外取締役であったシュウ エイ氏は、平成28年8月23日付で社外要件を喪失しております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 アスカ監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 23,500千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,500千円 |

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(注2) 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の取締遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会社監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

会計監査人アスカ監査法人の会社法第423条第1項の責任について、同監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、23,500千円または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額をもって、同監査人の当社に対する損害賠償責任の限度としております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

### A. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、法令遵守や企業倫理等、コンプライアンスに基づく業務執行が徹底されるよう、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法に基づき、内部統制機能の整備に努めて参ります。法令違反等が報告された場合には、コンプライアンス委員会が中心となり迅速に調査を開始し、顧問弁護士や会計監査人といった外部の専門家と連携をとり、再発防止に向けて必要な措置を講じて参ります。

具体的な施策は以下の通りであります。

#### 1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人は、企業行動指針に従い、法令・定款を遵守した行動をとります。代表取締役社長が繰り返し法令遵守の精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底します。また、その徹底を図るため企画管理部にて、全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行います。内部監査室は、企画管理部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査します。これらの活動は定期的にと取締役会及び監査役会に報告されるものとします。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下、文書等といいます)に記録し、保存します。取締役及び監査役は、文書取扱規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、及び情報セキュリティに係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的状況の監視及び全社的対応は企画管理部と連携し内部監査室が行うものとします。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めます。

4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標の達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を業務担当取締役が定めます。また、ITを活用したシステムによりその結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築します。

5. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制を整備し運用します。

6. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び子会社からなる企業集団における内部統制システムの構築を目指し、当社及び子会社からなる企業集団全体の内部統制に関する担当部署として企画管理部を定めます。同部において、当社及び子会社からなる企業集団での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築します。
- ② 当社取締役及び子会社各社の社長は、各社の各部門の適正な業務執行を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有します。
- ③ 当社は、当社のリスク管理規程に倣い、当社及び子会社からなる企業集団全体のリスク管理を実行します。
- ④ 当社及び子会社からなる企業集団は、ITを活用して社長及び総務担当が、各社の全社員に内部統制の重要性を伝え、また社内外から得られたリスク情報を共有します。
- ⑤ 原則として、当社の役職員が子会社の取締役若しくは監査役として就任し、子会社における業務の適正性を確保し、当社取締役会及び監査役会に報告する体制とします。
- ⑥ 関係会社管理規程及び内部監査規程に従い、当社内部監査室は、子会社に内部監査部門が存在する場合は連携をとり、存在しない場合は当社が子会社の内部監査を実施します。

7. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性並びに監査役会による指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は、監査役会が必要とした場合、職務を補助する職員を置くものとします。また、監査役会より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、監査役会以外の指揮命令を受けないものとします。
8. 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制、並びに当社の子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制及び報告した者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社からなる企業集団に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報状況及びその内容をすみやかに報告するものとします。
  - ② 当社の監査役は常時必要に応じ、当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、使用人に対して直接説明を求めることができるものとします。
  - ③ 子会社の取締役、監査役、使用人は、自社が備える内部通報制度だけでなく、当社内部通報制度及び当社外部通報先も利用できるものとします。
  - ④ 上記の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取り扱いもしてはならないものとします。
9. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役会による当社及び子会社の各業務執行取締役及び重要な各使用人からの個別ヒアリングの機会を設けるとともに、当社及び子会社の代表取締役、監査法人、内部監査室とそれぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。
10. 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制
- 当社は、監査役が通常監査によって生ずる費用を請求した場合は、すみやかに処理します。通常監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合には、監査役は担当役員に事前に通知するものとします。

## 11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力による経営活動への関与や当該勢力による被害を防止するため、当該勢力の利用、当該勢力への利益の供与、当該勢力からの物品の購入などといった一切の関係を持つことを拒絶することを「企業行動指針」に定め、基本方針としています。

この方針に基づき、企画管理部を対応統括部署、企画管理部長を不当要求防止責任者とする体制を整備し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行うとともに、当社役職員への注意喚起、啓発を行います。また、地区特殊暴力防止対策協議会に参加し、必要に応じて警察、弁護士事務所など外部の専門機関とも連携を取りつつ、体制の強化を図ります。

## B. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における、業務の適正を確保するための体制の運用状況は下記の通りであります。

### 1. 内部統制システム全般

内部監査室は、当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況に関する監査を行い、その結果を当社及び子会社の取締役会及び監査役会に報告するとともに、改善が必要な点があれば指摘を行っております。

### 2. コンプライアンスへの取り組み

顧問弁護士を講師とするコンプライアンス委員会を必要に応じて開催し、業務に関連する法改正の動向等の知識を習得するとともに、法令・社内規程等に対する順守意識を徹底しております。また、当社及び子会社は「内部通報規程」に基づき不当行為を通報する制度を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

### 3. 監査役による監査体制

監査役は、業務執行の適正性を監視するため、取締役会・経営会議等の社内会議への出席や、稟議書・契約書等の社内文書の閲覧を行っております。また、監査の実効性を高めるため、会計監査人、内部監査室等と連携し、随時意見交換を行っております。

#### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実に注力し、配当政策を実施することを基本方針と考えております。今後も、中長期的な視点にたつて、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値・株主価値の増大に努めてまいります。

#### (7) 会社の支配に関する基本方針

当社では、買収防衛策が株主価値を毀損し経営者の保身目的として導入されることがないよう、その導入には慎重に対処しております。現在のところ、買収防衛策の導入は行っておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部  |           | 負 債 の 部      |            |
|----------|-----------|--------------|------------|
| 科 目      | 金 額       | 科 目          | 金 額        |
| 流動資産     | 1,065,810 | 流動負債         | 637,043    |
| 現金及び預金   | 567,945   | 短期借入金        | 613,506    |
| 有価証券     | 285,459   | 未払金          | 5,673      |
| 短期貸付金    | 200,000   | 未払法人税等       | 15,342     |
| その他      | 12,404    | その他          | 2,521      |
| 固定資産     | 2,714,983 | 固定負債         | 9,611      |
| 有形固定資産   | —         | 退職給付に係る負債    | 8,436      |
| 無形固定資産   | 1,320     | その他          | 1,175      |
| のれん      | 1,320     | 負債合計         | 646,655    |
| 投資その他の資産 | 2,713,662 | 純 資 産 の 部    |            |
| 投資有価証券   | 643,763   | 株主資本         | 3,375,842  |
| 関係会社株式   | 609,045   | 資本金          | 3,618,980  |
| 長期貸付金    | 1,000,000 | 資本剰余金        | 1,838,744  |
| 関係会社長期債権 | 441,485   | 利益剰余金        | △2,075,927 |
| 破産更生債権等  | 137,862   | 自己株式         | △5,954     |
| 差入保証金    | 19,185    | その他の包括利益累計額  | △288,471   |
| その他      | 183       | その他有価証券評価差額金 | △331,481   |
| 貸倒引当金    | △137,862  | 為替換算調整勘定     | 43,009     |
| 資産合計     | 3,780,793 | 新株予約権        | 25,200     |
|          |           | 非支配株主持分      | 21,567     |
|          |           | 純資産合計        | 3,134,137  |
|          |           | 負債・純資産合計     | 3,780,793  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額    |           |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 2,686,143 |
| 売上原価            |        | 2,252,500 |
| 売上総利益           |        | 433,643   |
| 販売費及び一般管理費      |        | 517,930   |
| 営業損失            |        | 84,286    |
| 営業外収益           |        |           |
| 受取利息及び受取配当金     | 314    |           |
| 為替差益            | 54,093 |           |
| 保険事務手数料         | 938    |           |
| 貸倒引当金戻入額        | 35     |           |
| その他             | 2,126  | 57,509    |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息            | 42,197 |           |
| 持分法による投資損失      | 7,753  |           |
| その他             | 238    | 50,189    |
| 経常損失            |        | 76,967    |
| 特別利益            |        |           |
| 関係会社株式売却益       | 6,668  | 6,668     |
| 特別損失            |        |           |
| 関係会社株式売却損       | 58,005 | 58,005    |
| 税金等調整前当期純損失     |        | 128,304   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 24,551 |           |
| 法人税等調整額         | 14,899 | 39,450    |
| 当期純損失           |        | 167,755   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | 5,650     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |        | 173,406   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

|                           | 株 主 資 本   |           |            |         |             |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成28年4月1日 期首残高            | 3,618,980 | 1,838,744 | △1,902,521 | △5,954  | 3,549,248   |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |            |         |             |
| 親会社株主に帰属する当期純損失           | -         | -         | △173,406   | -       | △173,406    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | -         | -         | -          | -       | -           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -         | -         | △173,406   | -       | △173,406    |
| 平成29年3月31日 期末残高           | 3,618,980 | 1,838,744 | △2,075,927 | △5,954  | 3,375,842   |

|                           | その他の包括利益累計額      |            |                                            | 新株予約権  | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|---------------------------|------------------|------------|--------------------------------------------|--------|---------|-----------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替<br>調整勘定 | その<br>他<br>の<br>利<br>益<br>計<br>額<br>合<br>計 |        |         |           |
| 平成28年4月1日 期首残高            | △198,980         | 95,067     | △103,913                                   | 926    | 17,685  | 3,463,947 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |            |                                            |        |         |           |
| 親会社株主に帰属する当期純損失           | -                | -          | -                                          | -      | -       | △173,406  |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | △132,500         | △52,057    | △184,558                                   | 24,273 | 3,881   | △156,403  |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △132,500         | △52,057    | △184,558                                   | 24,273 | 3,881   | △329,810  |
| 平成29年3月31日 期末残高           | △331,481         | 43,009     | △288,471                                   | 25,200 | 21,567  | 3,134,137 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、当連結会計年度まで11期連続して経常損失を計上しており、同年度の営業キャッシュ・フローも251,852千円のマイナスとなっております。加えて、平成29年2月末をもって、連結業績において大きな比率を占めていた株式会社六合の全株式を譲渡し、連結子会社から除外しております。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消、または改善するため、以下の対応策を講じてまいります。

#### (1) 優良な投資案件の選定と実行

当社は、日本およびアジアを中心とする地域における貢献を標榜し、投資事業を柱とした事業創造を行ってまいりました。今後も、これまで培ってきた中国ビジネスパートナーたちの知識・経験・人脈を活用して、日本、中国のみならず、中国本土の投資家や華僑などが投資ターゲットとしているアジア諸国において、当社グループに経常的な利益、キャッシュ・フローをもたらす優良な投資案件を選定し、積極的な投資を行うことにより、当社グループの収益基盤の安定化、財務体質の強化を図ってまいります。

また、株式会社六合を連結子会社から除外したことから、同社に代わって当社連結業績の中核となりうる投資先企業の選定・連結子会社化を進めていく所存です。その一環として、本年4月には、株式会社トレードセブンおよび株式会社China Commerceの連結子会社化を行っております。

#### (2) 財政状態の改善

当社は、財政状態の改善を図るべく、当連結会計年度において、Sun Hung Kai Financialからの借入により6,790千香港ドル（100,000千円）を調達しております。また、経営戦略の見直しを行った結果、同年度において、株式会社六合の全株式の譲渡により279,807千円、同社に対する貸付金の回収により500,000千円を確保しております。今後も引き続き、運転資金を確保した上で、新たな中核事業への投融資を実施するため、株式、新株予約権による直接調達、金融機関等からの借入による間接調達等、各種の資金調達の可能性を検討し、財政状態の健全化を図ってまいります。

#### (3) 子会社および関連会社の収益力の強化

株式会社トレードセブン（本年4月から連結子会社）は、質屋業・古物買取販売業を当社グループの収益源へと育成すべく、役員派遣および資金提供を通じて業容拡大を目指してまいります。株式会社China Commerce（本年4月から連結子会社）は、中国向け越境ECサイトの運営を行い、株式会社トレードセブンの買取品を含む日本製品の中国消費者への販路拡大を図ってまいります。アジア和禾投資株式会社（連結子会社）は、中国における高齢者介護事業を展開し、コンサルティング報酬等による収益の確保を目指してまいります。Mabuhay Holdings Corporation（持分法適用関連会社）は、同社関連会社IRC Properties Inc.による宅地開発事業を推進してまいります。

#### (4) 経費削減

当社は、収益基盤の改善を進めるために、組織体制の見直しを行い、事業活動の効率化を図るとともに、人件費等を含む経費の削減に取り組み、事業運営コスト削減を徹底して行い、更なる収益力の強化に努めております。今後もこの方針を継続していく所存です。

しかしながら、新規の投資案件については当社の希望する案件が見つかるかどうかは不明であり、投資後も当社の意図する通りの成果をもたらすかどうか不明確であります。また、資金調達について

も、外部資金調達は各ステークホルダーや金融機関、投資家の投資判断に依るところが大きく、実現可能性の予測が極めて困難です。このため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

## 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・主要な連結子会社の名称  
アジア和禾投資(株)、デザイン(株)、Prominence Investments Pte. Ltd.、Miki Energy Pte. Ltd.

#### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法適用会社の状況

- ・持分法適用会社の数 2社
- ・主要な会社の名称  
Mabuhay Holdings Corporation、(株)トレードセブン

#### ② 持分法を適用していない非連結子会社

該当事項はありません。

### (3) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する事項

#### ① 連結の範囲の変更

前連結会計年度末（平成28年3月31日）と比べて1社増加し、4社減少いたしました。  
新規設立により増加した会社  
アジア和禾投資(株)  
売却等により減少した会社  
(株)六合、(株)エス・エー・コンサルティング、一般社団法人ジェイビーシーツー、  
(有)狸穴ブリッジキャピタル・ワン

#### ② 持分法の適用範囲の変更

該当事項はありません。

### (4) 連結子会社の決算日等に関する事項

Prominence Investments Pte. Ltd.とMiki Energy Pte. Ltd.の決算日は12月31日であります。  
連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

それ以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券の評価基準および評価方法

売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……総平均法による原価法

ただし、投資事業有限責任組合およびこれに類する組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

建物ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法、それ以外については定率法によっております。

なお、耐用年数および残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについて、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当連結会計年度末の債権残高に対する貸倒れに備えるため、一般債権について、過年度の貸倒実績率を基礎とした、将来の貸倒見積率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑤ 重要な収益および費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

⑥ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑦ のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積りできるものはその見積り期間に応じて均等償却しております。但し、金額が僅少なものについては、発生時一括償却しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（自己都合により退職する場合の期末要支給額相当額）を計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しております。なお、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。これによる影響額はありません。

#### 4. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(株式の追加取得)

当社は平成29年3月31日開催の取締役会において、当連結会計年度末現在は持分法適用会社である㈱トレードセブン株式の追加取得の決議をいたしました。その概要は以下の通りであります。

##### (1) 当該会社の概要

㈱トレードセブン(事業内容:質屋事業、所在地:千葉県千葉市、資本金(追加取得前):20百万円)

##### (2) 取得の概要

当該会社の第三者割当を引受けております。

##### (3) 譲渡前後の株式の所有状況

- ・異動前の所有株式数 700株(議決権の数:700個、議決権所有割合:35.0%)
- ・異動後の所有株式数 3,700株(議決権の数:3,700個、議決権所有割合:74.0%)

##### (4) その他

- ・株式取得日・・・平成29年4月3日
- ・取得価額・・・30,000千円
- ・損益に与える影響・・・現在精査中であります

#### 5. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産および担保に係る債務

###### ① 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 有価証券   | 285,459千円 |
| 投資有価証券 | 620,417千円 |
| 関係会社株式 | 602,663千円 |

###### ② 担保に係る債務

|       |           |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 613,506千円 |
|-------|-----------|

##### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

1,341千円

##### (3) 偶発債務

該当事項はありません。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度<br>末株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 396,835,456         | —                   | —                   | 396,835,456        |
| 合 計   | 396,835,456         | —                   | —                   | 396,835,456        |
| 自己株式  |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 15,909              | —                   | —                   | 15,909             |
| 合 計   | 15,909              | —                   | —                   | 15,909             |

(2) 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

|      | 新株予約権の内訳               | 新株予約権の目的<br>となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |            |           |             | 当連結会計年度<br>末残高(千円) |
|------|------------------------|----------------------|--------------------|------------|-----------|-------------|--------------------|
|      |                        |                      | 当連結会計年度期首          | 当連結会計年度増加  | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末    |                    |
| 提出会社 | 第10回新株予約権              | 普通株式                 | 219,300,000        | —          | —         | 219,300,000 | —                  |
|      | ストックオプション<br>としての新株予約権 | 普通株式                 | 168,500            | 30,000,000 | 168,500   | 30,000,000  | 25,200             |

(注) ストックオプションの減少168,500株は失効に伴うものであります。

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に新株発行および銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達することとしております。

#### ②金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である長期貸付金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は、主に営業投資目的の有価証券、業務上の関係を有する企業の株式等であり、時価のあるものについては市場価格の変動リスクに晒されることとなります。

諸経費支払である未払金は、ほとんどが数カ月以内の支払期日であります。

借入金、社債等は、主に設備投資および出資に係る資金調達を目的としたものであり、契約内容によっては、金利の変動リスクに晒されることとなります。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権および長期貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利、株価変動等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクに対して、デリバティブ取引（金利スワップ取引）などを利用したヘッジ処理は行っておりませんが、適宜金利交渉や借り換えなどの方法を模索して金利低減に努めることとしております。

有価証券および投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直すこととしております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社（各部署）に適時に資金繰計画を作成・更新させ、コミットメントラインの設定等を含め、グループ内資金の融通など手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理することとしております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足的説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照。

|                         | 連結貸借対照表計上額<br>(千円)  | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|-------------------------|---------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金              | 567,945             | 567,945   | —       |
| (2) 有価証券および投資<br>有価証券   | 905,876             | 905,876   | —       |
| (3) 短期貸付金               | 200,000             | 200,000   | —       |
| (4) 長期貸付金               | 1,000,000           | 1,001,411 | 1,411   |
| (5) 破産更生債権等<br>貸倒引当金(*) | 137,862<br>△137,862 |           |         |
|                         | —                   | —         | —       |
| 資産計                     | 2,673,822           | 2,673,822 | 1,411   |
| (1) 短期借入金               | 613,506             | 613,506   | —       |
| (2) 未払金                 | 5,673               | 5,673     | —       |
| (3) 未払法人税等              | 15,342              | 15,342    | —       |
| 負債計                     | 634,522             | 634,522   | —       |

(\*)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券および投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

関連会社である株式会社トレードセブンに対するものであり、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

(5) 破産更生債権等

主に貸付等であり、信用リスク等を勘案して割引等の合理的な調整を、または担保および保証による回収見込額等により時価を算定しております。

#### 負 債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分       | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|----------|-----------------|
| 非上場株式    | 23,346          |
| 関係会社長期債権 | 441,485         |
| 差入保証金    | 19,185          |

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 有価証券および投資有価証券」に含めておりません。

関係会社長期債権については、関連会社であるMabuhay Holdings Corporationに対するものであり、回収スケジュールについては交渉中のため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

差入保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 7円78銭  |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △0円44銭 |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

### (1) 資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分

当社は、平成29年5月22日開催の取締役会において、欠損金を補填し財務体質の健全化を図るとともに早期復配体制の実現を目的とし、平成29年6月29日開催予定の第97回定時株主総会に、資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について付議することを決議しました。

#### ①資本金および資本準備金の減少及び剰余金の処分方法

会社法第447条第1項および会社法第448条第1項に基づき、平成29年3月31日現在の当社資本金の一部49,196,467円を、また資本準備金の全額1,828,980,064円をそれぞれ減少させ、その他資本剰余金に振替えます。

また、会社法第452条の規定に基づき、資本金および資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金1,887,941,210円の全額を減少して、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補するものであります。

#### ②効力発生日

平成29年8月1日を予定しております。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部        |           | 負 債 の 部                |            |
|----------------|-----------|------------------------|------------|
| 科 目            | 金 額       | 科 目                    | 金 額        |
| <b>流 動 資 産</b> | 879,133   | <b>流 動 負 債</b>         | 1,281,555  |
| 現金及び預金         | 380,062   | 短期借入金                  | 613,506    |
| 有価証券           | 285,459   | 関係会社短期借入金              | 625,515    |
| 短期貸付金          | 200,000   | 未払金                    | 25,172     |
| その他            | 13,611    | 未払法人税等                 | 15,147     |
| <b>固 定 資 産</b> | 3,669,581 | その他                    | 2,214      |
| 有形固定資産         | -         | <b>固 定 負 債</b>         | 9,611      |
| 投資その他の資産       | 3,669,581 | 退職給付引当金                | 8,436      |
| 投資有価証券         | 620,748   | その他                    | 1,175      |
| 関係会社株式         | 1,464,570 | <b>負 債 合 計</b>         | 1,291,167  |
| 長期貸付金          | 1,000,000 | <b>純 資 産 の 部</b>       |            |
| 関係会社長期貸付金      | 123,409   | 株 主 資 本                | 3,563,832  |
| 関係会社長期債権       | 441,485   | 資 本 金                  | 3,618,980  |
| 破産更生債権等        | 137,862   | 資 本 剰 余 金              | 1,838,744  |
| 差入保証金          | 19,185    | 資 本 準 備 金              | 1,828,980  |
| その他            | 183       | その他資本剰余金               | 9,764      |
| 貸倒引当金          | △137,862  | 利 益 剰 余 金              | △1,887,941 |
| <b>資 産 合 計</b> | 4,548,714 | その他利益剰余金               | △1,887,941 |
|                |           | 繰越利益剰余金                | △1,887,941 |
|                |           | 自 己 株 式                | △5,954     |
|                |           | 評価・換算差額等               | △331,481   |
|                |           | その他有価証券評価差額金           | △331,481   |
|                |           | 新 株 予 約 権              | 25,200     |
|                |           | <b>純 資 産 合 計</b>       | 3,257,547  |
|                |           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | 4,548,714  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額       |
|-------------------------|---------|---------|
| 売 上 高                   |         | 159,858 |
| 売 上 原 価                 |         | —       |
| 売 上 総 利 益               |         | 159,858 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 378,962 |
| 営 業 損 失                 |         | 219,104 |
| 営 業 外 収 益               |         |         |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金   | 10,484  |         |
| 為 替 差 益                 | 40,157  |         |
| 保 険 事 務 手 数 料           | 938     |         |
| そ の 他                   | 1,282   | 52,863  |
| 営 業 外 費 用               |         |         |
| 支 払 利 息                 | 42,533  |         |
| そ の 他                   | 91      | 42,625  |
| 経 常 損 失                 |         | 208,865 |
| 特 別 利 益                 |         |         |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益       | 216,528 | 216,528 |
| 特 別 損 失                 |         |         |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損       | 11,807  | 11,807  |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |         | 4,144   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,210   |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | —       | 1,210   |
| 当 期 純 損 失               |         | 5,354   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |                |              |                                 |              |        | 自己株式      | 株主資本計<br>合 |
|---------------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|---------------------------------|--------------|--------|-----------|------------|
|                                 | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金                       |              |        |           |            |
|                                 |           | 資本準備金     | その他資本<br>剰 余 金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益<br>剰 余 金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |        |           |            |
| 平成28年4月1日期首残高                   | 3,618,980 | 1,828,980 | 9,764          | 1,838,744    | △1,882,586                      | △1,882,586   | △5,954 | 3,569,183 |            |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |                |              |                                 |              |        |           |            |
| 当期純損失                           | —         | —         | —              | —            | △5,354                          | △5,354       | —      | △5,354    |            |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | —         | —         | —              | —            | —                               | —            | —      | —         |            |
| 事業年度中の変動額合計                     | —         | —         | —              | —            | △5,354                          | △5,354       | —      | △5,354    |            |
| 平成29年3月31日期末残高                  | 3,618,980 | 1,828,980 | 9,764          | 1,838,744    | △1,887,941                      | △1,887,941   | △5,954 | 3,563,829 |            |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                | 新株予約権  | 純資産合計     |
|---------------------------------|------------------|----------------|--------|-----------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |           |
| 平成28年4月1日期首残高                   | △199,556         | △199,556       | 926    | 3,370,553 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                |        |           |
| 当期純損失                           | —                | —              | —      | △5,354    |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | △131,925         | △131,925       | 24,273 | △107,651  |
| 事業年度中の変動額合計                     | △131,925         | △131,925       | 24,273 | △113,006  |
| 平成29年3月31日期末残高                  | △331,481         | △331,481       | 25,200 | 3,257,547 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、当事業年度まで11期連続して経常損失を計上しております。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消、または改善するため、以下の対応策を講じてまいります。

#### (1) 優良な投資案件の選定と実行

当社は、日本およびアジアを中心とする地域における貢献を標榜し、投資事業を柱とした事業創造を行ってまいりました。今後も、これまで培ってきた中国ビジネスパートナーたちの知識・経験・人脈を活用して、日本、中国のみならず、中国本土の投資家や華僑などが投資ターゲットとしているアジア諸国において、当社グループに経常的な利益、キャッシュ・フローをもたらす優良な投資案件を選定し、積極的な投資を行うことにより、当社グループの収益基盤の安定化、財務体質の強化を図ってまいります。

#### (2) 財政状態の改善

当社は、財政状態の改善を図るべく、当事業年度において、Sun Hung Kai Financialからの借入により6,790千香港ドル（100,000千円）を調達しております。また、経営戦略の見直しを行った結果、同年度において、株式会社六合の全株式の譲渡により279,807千円、同社に対する貸付金の回収により500,000千円を確保しております。今後も引き続き、運転資金を確保した上で、新たな中核事業への投融資を実施するため、株式、新株予約権による直接調達、金融機関等からの借入による間接調達、投資不動産の売却等、各種の資金調達の可能性を検討し、財政状態の健全化を図ってまいります。

#### (3) 経費削減

当社は、収益基盤の改善を進めるために、組織体制の見直しを行い、事業活動の効率化を図るとともに、人件費等を含む経費の削減に取り組み、事業運営コスト削減を徹底して行い、更なる収益力の強化に努めております。今後もこの方針を継続していく所存です。

しかしながら、新規の投資案件については当社の希望する案件が見つかるかどうかは不明であり、投資後も当社の意図する通りの成果をもたらすかどうか不明確であります。また、資金調達についても、外部資金調達は各ステークホルダーや金融機関、投資家の投資判断に依るところが大きく、実現可能性の予測が極めて困難です。このため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

## 2. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準および評価方法

#### 有価証券

##### 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

##### その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……総平均法による原価法

子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法、それ以外については定率法によっております。

なお、耐用年数および残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっております。

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについて、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

### (4) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

当事業年度末の債権残高に対する貸倒れに備えるため、一般債権について、過年度の貸倒実績率を基礎とした、将来の貸倒見積率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当事業年度末における退職給付債務の見込額（自己都合により退職する場合の期末要支給額相当額）を計上しております。

### (5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### (6) その他計算書類作成のための基本となる事項

#### 消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しております。なお、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。これによる影響額はありません。

### 4. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(株式の追加取得)

当社は平成29年3月31日開催の取締役会において、当連結会計年度末現在は持分法適用会社である㈱トレードセブン株式の追加取得の決議をいたしました。その概要は以下の通りであります。

#### (1) 当該会社の概要

㈱トレードセブン (事業内容：質屋事業、所在地：千葉県千葉市、資本金 (追加取得前)：20百万円)

#### (2) 取得の概要

当該会社の第三者割当を引受けております。

#### (3) 譲渡前後の株式の所有状況

- ・異動前の所有株式数 700株 (議決権の数：700個、議決権所有割合：35.0%)
- ・異動後の所有株式数 3,700株 (議決権の数：3,700個、議決権所有割合：74.0%)

#### (4) その他

- ・株式取得日・・・平成29年4月3日
- ・取得価額・・・30,000千円
- ・損益に与える影響・・・現在精査中であります

### 5. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産および担保に係る債務

##### ①担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 有価証券   | 285,459千円 |
| 投資有価証券 | 620,417千円 |
| 関係会社株式 | 760,731千円 |

##### ②担保に係る債務

|       |           |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 613,506千円 |
|-------|-----------|

(2) 関係会社に対する短期金銭債権 (科目表示されたものを除く) 5,138千円

(3) 関係会社に対する長期金銭債権 (科目表示されたものを除く) 一千円

(4) 関係会社に対する短期金銭債務 (科目表示されたものを除く) 22,041千円

(5) 有形固定資産の減価償却累計額 1,341千円

(6) 偶発債務

該当事項はありません。

(7) 貸出コミットメント

当社は、子会社であるデザイア㈱との間で、不動産開発資金および運転資金に充当するための資金として、融資枠設定契約を締結しております。この契約に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

|           |           |
|-----------|-----------|
| 融資枠極度額の総額 | 500,000千円 |
| 貸出実行残高    | -千円       |
| 差引額       | 500,000千円 |

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

経営指導料収入 9,000千円

貸付金利息 109,654千円

業務委託費 3,000千円

営業取引以外の取引高

受取利息 10,344千円

支払利息 561千円

雑収入 240千円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末株式数(株) |
|-------|----------------|---------------|---------------|--------------|
| 普通株式  | 15,909         | —             | —             | 15,909       |
| 合計    | 15,909         | —             | —             | 15,909       |

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|           | (千円)       |
|-----------|------------|
| 繰延税金資産    |            |
| 退職給付引当金   | 2,583      |
| 貸倒引当金     | 42,219     |
| 投資有価証券評価損 | 6,431      |
| 関係会社株式評価損 | 272,351    |
| 繰越欠損金     | 2,388,483  |
| その他       | 14,998     |
| 繰延税金資産小計  | 2,727,067  |
| 評価性引当額    | △2,727,067 |
| 繰延税金資産合計  | —          |
| 繰延税金負債合計  | —          |
| 繰延税金資産の純額 | —          |

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 主要株主等

該当事項はありません。

(2) 関連会社等

| 種 類  | 会社等の名称又は氏名                   | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取 引 内 容            | 取引金額（千円）           | 科 目            | 期末残高（千円）             |
|------|------------------------------|-------------------|-----------|--------------------|--------------------|----------------|----------------------|
| 関連会社 | Mabuhay Holdings Corporation | 39.1              | 同社向け債権保有  | 債権の回収（注1）          | 45,757             | 関係会社長期債権       | 441,485              |
| 関連会社 | ㈱トレードセブン                     | 35.00             | 金銭消費貸借契約  | 資金の貸付<br>利息の受取（注2） | 500,000<br>109,654 | 短期貸付金<br>長期貸付金 | 200,000<br>1,000,000 |

(注) 1. Mabuhay Holdings Corporationの運営と財務状況を考慮して、利率返済条件等を決定しております。

2. ㈱トレードセブンの運営と財務状況を考慮して、利率返済条件等を決定しております。

(3) 親会社の役員および個人株主等  
該当事項はありません。

(4) 子会社の役員および個人株主等  
該当事項はありません。

(5) 子会社等

| 種類        | 会社等の名称                      | 資本金又は<br>出資金      | 事業の内容又は職業         | 議決権等の所有<br>(被所有)割合  |
|-----------|-----------------------------|-------------------|-------------------|---------------------|
| 子会社       | Miki Energy Pte.<br>L t d . | 1,000<br>シンガポールドル | 投資業               | (所有)<br>直接<br>50.0% |
| 関連当事者との関係 | 取引内容                        | 取引金額<br>(千円)      | 科目                | 期末残高<br>(千円)        |
| 投資先       | 受取利息                        | 132               | 関係会社長期貸付金<br>未収収益 | 123,409<br>256      |

| 種類        | 会社等の名称                                    | 資本金又は<br>出資金           | 事業の内容又は職業        | 議決権等の所有<br>(被所有)割合   |
|-----------|-------------------------------------------|------------------------|------------------|----------------------|
| 子会社       | Prominence Investments<br>P t e . L t d . | 22,000,001<br>シンガポールドル | 投資業              | (所有)<br>直接<br>100.0% |
| 関連当事者との関係 | 取引内容                                      | 取引金額<br>(千円)           | 科目               | 期末残高<br>(千円)         |
| 投資先       | 支払利息                                      | 526                    | 関係会社短期借入金<br>立替金 | 590,515<br>5,138     |

| 種類        | 会社等の名称                   | 資本金又は<br>出資金(千円)           | 事業の内容又は職業   | 議決権等の所有<br>(被所有)割合  |
|-----------|--------------------------|----------------------------|-------------|---------------------|
| 子会社       | 株式会社 六合                  | 90,000                     | 建設事業        | (所有)<br>直接<br>93.3% |
| 関連当事者との関係 | 取引内容                     | 取引金額<br>(千円)               | 科目          | 期末残高<br>(千円)        |
| 投資先       | 貸付の回収<br>受取利息<br>経営指導料収入 | 500,000<br>10,212<br>9,000 | —<br>—<br>— | —<br>—<br>—         |

(注) 上記取引は、平成29年2月までのものであります。

| 種類        | 会社等の名称  | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業      | 議決権等の所有(被所有)割合       |
|-----------|---------|--------------|----------------|----------------------|
| 子会社       | デザイア(株) | 67,900       | 小型投資用不動産の開発・販売 | (所有)<br>直接<br>100.0% |
| 関連当事者との関係 | 取引内容    | 取引金額(千円)     | 科目             | 期末残高(千円)             |
| 投資先       | 支払利息    | 35           | 関係会社短期借入金      | 35,000               |

| 種類        | 会社等の名称            | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合       |
|-----------|-------------------|--------------|-----------|----------------------|
| 子会社       | (株)エス・エー・コンサルティング | 1,000        | コンサル業     | (所有)<br>直接<br>100.0% |
| 関連当事者との関係 | 取引内容              | 取引金額(千円)     | 科目        | 期末残高(千円)             |
| 投資先       | 業務委託費             | 3,000        | —         | —                    |

(注) 上記取引は、平成29年2月までのものであります。

| 種類        | 会社等の名称         | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合       |
|-----------|----------------|--------------|-----------|----------------------|
| 子会社       | 一般社団法人ジェイビーシーツ | 6,700        | 投資業       | (所有)<br>直接<br>100.0% |
| 関連当事者との関係 | 取引内容           | 取引金額(千円)     | 科目        | 期末残高(千円)             |
| 投資先       | 清算分配           | 998          | —         | —                    |

(注) 上記会社は、平成29年3月に清算終了しております。

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

|                 |                                      |
|-----------------|--------------------------------------|
| 経営指導料収入および業務委託費 | 業務内容等を勘案の上決定しております。                  |
| 資金の貸付           | グループの運営と各社の状況を考慮して、利率返済条件等を決定しております。 |
| 資金の借入           | グループの運営と各社の状況を考慮して、利率返済条件等を決定しております。 |

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

8円15銭

(2) 1株当たり当期純損失

△0円01銭

12. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表と同様であります。

## 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月24日

アジア開発キャピタル株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 田 中 大 丸 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 法 木 右 近 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アジア開発キャピタル株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジア開発キャピタル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度まで11期連続して経常損失を計上し、また、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月24日

アジア開発キャピタル株式会社  
取締役会 御中

#### アスカ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 中 大 丸 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 法 木 右 近 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アジア開発キャピタル株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度まで11期連続して経常損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び子会社の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ グループ各社を含めた内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する運用状況についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月26日

アジア開発キャピタル株式会社 監査役会

常勤社外監査役 後 藤 光 男 ㊟

社外監査役 村 島 吉 豊 ㊟

社外監査役 佐 藤 一 成 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役7名選任の件

現在の取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、重要な兼職の状況ならびに<br>当社における地位および担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する社数<br>株式の数 |
|-------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | あみやしんすけ<br>網屋 信介<br>(昭和32年10月3日) | 昭和56年4月 山一証券株式会社入社<br>昭和61年10月 モルガン・スタンレー証券(現 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)入社<br>平成6年7月 メリルリンチ証券(現 メリルリンチ日本証券株式会社)入社<br>平成14年1月 同 投資銀行本部長<br>平成16年4月 同 取締役副会長兼投資銀行本部長<br>平成18年6月 株式会社ニッシン 代表取締役社長<br>平成21年8月 衆議院議員<br>平成24年10月 財務大臣政務官<br>平成25年5月 株式会社エス・エー・コンサルティング設立・代表取締役社長<br>平成27年12月 当社顧問<br>平成28年1月 当社代表取締役社長(現任)<br>平成29年4月 株式会社China Commerce 代表取締役会長(現任)<br><br>〔重要な兼職の状況〕<br>アジア和采投資株式会社 代表取締役<br>株式会社China Commerce 代表取締役会長 | 800,000株       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                  | 略 歴、重 要 な 兼 職 の 状 況 な ら び に<br>当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る 社 数<br>当 株 式 の 数 |
|-----------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 2         | アンセム ウォン<br>シュウセン<br>(昭和60年5月6日)    | <p>平成25年12月 天安中國投資有限公司(香港)入社<br/> 平成27年3月 当社入社<br/> 平成27年7月 当社執行役員副社長<br/> 平成27年10月 デザイア株式会社 取締役副社長<br/> 平成28年1月 株式会社六合 取締役<br/> 平成28年3月 デザイア株式会社 代表取締役社長<br/> (現任)<br/> 平成28年5月 株式会社トレードセブン 取締役(現任)<br/> 平成28年6月 当社取締役副社長(現任)<br/> 平成29年1月 Mabuhay Holdings Corporation 取締役(現任)<br/> IRC Properties Inc. 取締役(現任)<br/> 平成29年4月 株式会社China Commerce 取締役(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]<br/> デザイア株式会社 代表取締役社長<br/> 株式会社トレードセブン 取締役<br/> アジア和禾投資株式会社 取締役<br/> Mabuhay Holdings Corporation 取締役<br/> IRC Properties Inc. 取締役<br/> 株式会社China Commerce 取締役</p> | —                        |
| 3         | たか せ なお ひこ<br>高瀬 尚彦<br>(昭和31年9月18日) | <p>昭和55年4月 山一証券株式会社入社<br/> 平成2年6月 同社企画室<br/> 平成10年4月 メリルリンチ日本証券株式会社 プライベートクライアント営業本部<br/> Senior Administrative Officer<br/> 平成15年6月 NISグループ株式会社(旧 株式会社ニッシン) 管理本部 副本部長<br/> 平成20年1月 UBS証券株式会社 ウェルスマネジメント本部 ビジネスマネジメント担当ディレクター<br/> 平成26年5月 株式会社エス・エー・コンサルティング入社<br/> 平成27年12月 当社顧問<br/> 平成28年3月 当社出向 企画管理部長<br/> 平成28年6月 当社取締役(現任)<br/> 平成29年4月 株式会社トレードセブン 代表取締役会長(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]<br/> 株式会社トレードセブン 代表取締役会長</p>                                                                                                                         | —                        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、重要な兼職の状況ならびに<br>当社における地位および担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する社<br>株 式 の 数 |
|-------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 4     | ウォン ペンション<br>(昭和19年4月2日)              | 昭和60年 マレーシア外務省入省<br>駐各国マレーシア大使館に駐在<br>平成9年 Mulpha International Berhad 取締役<br>役員会長<br>Mulpha Land Berhad 取締役会長<br>Mudajaya Group Berhad 取締役<br>平成14年3月 COL Capital Limited (現 China<br>Medical & HealthCare Group<br>Limited) 取締役 (現任)<br>平成19年 China Vision Media Group Limited<br>副社長<br>平成21年 Landing International Development<br>Limited 取締役<br>平成21年6月 Mabuhay Holdings Corporation 取締<br>役 (現任)<br>平成21年11月 IRC Properties Inc. 取締役 (現任)<br>平成27年6月 当社取締役 (現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>China Medical & HealthCare Group Limited 取締役<br>Mabuhay Holdings Corporation 取締役<br>IRC Properties Inc. 取締役 | —                |
| 5     | なが ほら あき ひろ<br>長 原 彰 弘<br>(昭和15年9月9日) | 昭和49年4月 日本信用保証株式会社 入社<br>昭和52年8月 日本信用保証財務有限公司 (香港) 代<br>表取締役社長<br>平成2年1月 世界聯合証券有限公司 (香港) 代表取<br>締役社長<br>平成5年4月 亞洲聯合財務有限公司 代表取締役社<br>長 (現任)<br>平成19年9月 当社取締役 (現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>亞洲聯合財務有限公司 代表取締役社長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | —                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、重要な兼職の状況ならびに<br>当社における地位および担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する社<br>当株式の数 |
|-------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6     | おがき わら こう じ<br>小笠原 耕司<br>(昭和35年2月13日)    | <p>平成3年 弁護士登録<br/>東京銀座法律事務所 代表弁護士</p> <p>平成11年4月 ハドソン・ジャパン債権回収株式会社<br/>取締役</p> <p>平成16年4月 東海大学法科大学院教授</p> <p>平成16年 小笠原六川国際総合法律事務所 代表<br/>弁護士 (現任)</p> <p>平成20年4月 青山学院大学講師 (現任)</p> <p>平成21年4月 一般財団法人 民際センター (現 公益<br/>財団法人 民際センター) 評議員 (現<br/>任)</p> <p>平成21年5月 財団法人 フォーリンプレスセンター<br/>(現 公益財団法人 フォーリンプレス<br/>センター) 評議員選定委員会 外部<br/>委員</p> <p>平成24年10月 東海大学法科大学院講師</p> <p>平成28年6月 当社取締役 (現任)</p> <p>平成29年3月 一般社団法人 産業ソーシャルワー<br/>カー協会 理事 (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]<br/>小笠原六川国際総合法律事務所 代表弁護士<br/>青山学院大学講師<br/>一般社団法人 産業ソーシャルワーカー協会 理事</p> | —              |
| 7     | おお き りゅう た ろ う<br>大木 隆太郎<br>(昭和52年7月26日) | <p>平成13年4月 アイレムソフトウェアエンジニアリ<br/>ング株式会社入社</p> <p>平成16年7月 株式会社インデックス入社</p> <p>平成18年7月 ヤフー株式会社入社</p> <p>平成22年1月 株式会社ばど入社</p> <p>平成22年12月 株式会社Coopa出向 代表取締役</p> <p>平成24年4月 株式会社リンクバル入社 事業本部長</p> <p>平成24年7月 同社取締役</p> <p>平成25年9月 同社専務取締役 経営管理本部長</p> <p>平成27年8月 株式会社MYALL 代表取締役会長 (現<br/>任)</p> <p>株式会社TOBE 代表取締役社長 (現<br/>任)</p> <p>[重要な兼職の状況]<br/>株式会社MYALL 代表取締役会長<br/>株式会社TOBE 代表取締役社長</p>                                                                                                                                           | 2,600,000株     |

- (注1) 大木隆太郎氏は、新任の取締役候補者であります。
- (注2) 大木隆太郎氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社MYALLによる所有株式数であります。
- (注3) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (注4) 長原彰弘氏、小笠原耕司氏および大木隆太郎氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- (注5) 社外取締役候補者の選任理由について、
- ①長原彰弘氏につきましては、香港大手消費者金融会社社長を務めており、同氏の高く幅広い見識から出される助言等を当社の事業活動の推進に活用するため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - ②小笠原耕司氏につきましては、過去に会社経営に直接関与した経験はございませんが、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益な助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - ③大木隆太郎氏につきましては、eコマースおよびIRに関する豊富な経験と専門知識を有しており、当社の事業運営に関して有益な助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (注6) 長原彰弘氏および小笠原耕司氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって、長原彰弘氏が2年、小笠原耕司氏が1年であります。なお、長原彰弘氏は、平成19年9月から平成24年6月まで当社の社外取締役、また平成24年6月から平成27年6月まで当社の（社外取締役ではない）非業務執行取締役でありました。
- (注7) 当社は、現行定款第25条において、社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。当社は、これに伴い、長原彰弘氏および小笠原耕司氏との間で当該責任限定契約を締結しております。そして、両氏の再任が承認された場合には、両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。また、大木隆太郎氏の選任が承認された場合には、同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。
- (注8) 当社は、長原彰弘氏および小笠原耕司氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、引き続き両氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。また、大木隆太郎氏の選任が承認された場合には、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役村島吉豊氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、重要な兼職の状況<br>ならびに当社における地位                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| むら しま よし およ<br>村 島 吉 豊<br>(昭和20年10月27日) | 昭和39年4月 東京国税局入局<br>平成10年7月 国税庁長官官房東京派遣国税庁監察官<br>平成12年7月 東京国税局調査第三部統括国税調査官<br>平成16年7月 保土ヶ谷税務署署長<br>平成17年8月 村島吉豊税理士事務所所長(現任)<br>平成21年12月 当社監査役(現任)<br>〔重要な兼職の状況〕<br>村島吉豊税理士事務所所長 | 79,200株        |

(注1) 村島吉豊氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 村島吉豊氏は、社外監査役候補者であります。

(注3) 村島吉豊氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は会社経営に携わった経験はございませんが、財務・会計の視点による監査経験および知見を有することから、職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

(注4) 村島吉豊氏が当社の監査役に就任してからの年数について、監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって約7年6ヵ月となります。

(注5) 当社は、現行定款第33条において、社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。当社は、これに伴い、村島吉豊氏との間で当該責任限定契約を締結しております。そして、同氏の再任が承認された場合には、同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該責任限定契約に基づく賠償責任の限度額は、金100万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ監査役の補欠者1名の選任をお願いしたいと存じます。

当該補欠者につきましては、法令に定める監査役の員数を欠いたことを就任の条件といたしたいと存じます。

なお、補欠監査役候補者の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきたいと存じます。

本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| まつだ つとむ<br>松田 勉<br>(昭和29年10月31日) | 昭和48年4月 東京国税局入局<br>平成2年7月 東京国税局資料調査第三課<br>国税実査官<br>平成13年7月 国税庁 課税部 課長補佐<br>平成17年7月 渋谷税務署副署長<br>平成19年7月 沖繩国税事務所 資料調査課 課長<br>平成24年7月 甲府税務署署長<br>平成25年7月 東京国税局調査第四部 次長<br>平成26年7月 麹町税務署署長<br>平成27年8月 松田勉税理士事務所所長(現任)<br>〔重要な兼職の状況〕<br>松田勉税理士事務所所長 | —          |

(注1) 松田勉氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 松田勉氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

(注3) 松田勉氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏は会社経営に携わった経験はございませんが、財務・会計の視点による監査経験および知見を有することから、監査役に就任された場合に職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

(注4) 当社は、現行定款第33条において、社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。当社は、これに伴い、松田勉氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

#### 第4号議案 資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件

当社は、過年度において当期純損失を計上し、繰越利益剰余金の欠損額1,887,941,210円を計上するに至っております。

当社では、早期の業績回復と財務体質の健全化を推し進めるべく努力しておりますが、繰越損失の解消には相当の期間を要するものと見込まれます。

つきましては、今般、この欠損金を補填し財務体質の健全化を図るとともに、早期復配体制の実現を目的として、資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分を行うことといたしました。

具体的には、会社法第447条第1項および会社法第448条第1項に基づき、資本金の額および資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当いたします。

なお、本議案は、発行済株式総数を変更することなく、資本金および資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

また、資本金および資本準備金の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額および発行済株式総数にも変動はございませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではありません。

#### 1. 資本金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本金の額

会社法第447条第1項に基づき、平成29年3月31日現在の資本金の額3,618,980,064円を49,196,467円減少して3,569,783,597円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

##### (2) 資本金の額の減少が効力を発する日

平成29年8月1日（予定）

#### 2. 資本準備金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本準備金の額

会社法第448条第1項に基づき、平成29年3月31日現在の資本準備金の額1,828,980,064円を全額減少して、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

- (2) 資本準備金の額の減少が効力を発する日  
平成29年8月1日(予定)

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条に基づき、資本金および資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金1,887,941,210円を全額減少して、繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当いたしたいと存じます。

- (1) 減少する剰余金の項目およびその額  
その他資本剰余金 1,887,941,210円
- (2) 増加する剰余金の項目およびその額  
繰越利益剰余金 1,887,941,210円

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区赤坂二丁目14番27号 国際新赤坂ビル東館14F  
TKP赤坂駅カンファレンスセンター ホール14B



## 交通ご案内

### ■地下鉄

- 東京メトロ千代田線 赤坂駅 5a出口 直結1分
- 東京メトロ銀座線 赤坂見附駅 山王下方面改札口 徒歩8分
- 東京メトロ丸ノ内線 赤坂見附駅 山王下方面改札口 徒歩8分
- 東京メトロ銀座線 溜池山王駅 10番出口 徒歩7分
- 東京メトロ南北線 溜池山王駅 10番出口 徒歩7分